

2015年4月9日

各位

株式会社りそな銀行  
株式会社埼玉りそな銀行  
株式会社近畿大阪銀行**埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行での信託代理業務に関する手続きの利便性向上について  
～邦銀初の信託代理店での即日支払いを開始！～**

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 池田 一義）と近畿大阪銀行（社長 中前 公志）は、りそな銀行（社長 東 和浩）の信託契約代理店として取扱いしている以下の信託商品に関する手続きについて、2015年5月11日より、各銀行の窓口でお取扱いするサービスを開始いたします。

これまで、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行で受付後、りそな銀行へ取次ぎし、手続完了まで数日間を要していましたが、今後は受付当日に店頭で手続が完了します。

本サービスの開始は、グループの信託サービスに関する窓口事務の共通化により実現したもので、信託代理店が受贈者（お孫さま等）への即日支払いに対応するのは邦銀初の取組みとなります。

**（対象商品及び取扱手続き）**

| 対象商品  | 取扱手続き                |
|---|----------------------|
| 教育資金贈与信託（きょういく信託）<br>資産承継信託（マイトラスト、ハートトラスト）<br>後見制度支援信託 | 一部払戻<br>口座解約<br>通帳記帳 |

※ りそな銀行にて契約されたお客さまは、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の窓口での手続きはできません。

※ 新規口座開設、入金、通帳繰越、通帳再発行等の手続きは、これまでと同様にりそな銀行への取次ぎとなります。

以上